

第11回大鰐町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年10月11日（火）13時30分～13時45分

2. 開催場所 大鰐町役場 議場

3. 出席委員 9人

浅利 力	委員	境 祐二	推進委員
長内 幸子	委員	山口 努	推進委員
土岐 工	委員	大川 元樹	推進委員
三浦 隆彦	委員	八木橋祐也	推進委員
高橋 藤人	委員		

4. 議事日程

議案第22号	農地法第3条による許可申請について
議案第23号	農用地利用集積計画書の決定について
議案第24号	農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
報告第21号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

5. 農業委員会事務局職員

局長 田中 利幸 主査 水木 雄士 主事 花岡 美来 専門員 福士 剛

6. 会議の概要

水木主査 皆様に送付した文書に記載したとおり、前回の総会と同様に、新型コロナウイルス感染防止のため、事務局の説明を省略し、採決のみとさせていただきます。それでは、第11回大鰐町農業委員会総会を開催致します。
高橋会長より挨拶申し上げます。

会 長 (挨拶)

水木主査 会長が引続き進行致しますのでよろしくお願いいたします。

議 長 本日は、委員15名中9名の出席ですので、総会は成立しております。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 それでは、私の方から指名いたします。
6番の浅利 力委員と7番の長内 幸子委員にお願い致します。

それでは、議事に入ります。
議案第22号、農地法第3条による許可申請についてですが、番号1に土岐委員に関する案件がありますので、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限により、土岐委員には一旦退出をお願いします。

(土岐委員 退出)

議 長 番号1について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので番号1は原案のとおり許可することに致します。

(土岐委員 入場)

議 長 続きまして、番号2について質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第22号は原案のとおり許可することに致します。

続きまして、議案第23号、農用地利用集積計画の決定について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第23号について原案のとおり許可することに致します。

続きまして、議案第 24 号、農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、現地調査の報告を事務局からお願いします。

事務局 令和 4 年 10 月 6 日に、藤田委員と工藤委員、事務局と現地確認を行いました。場所は唐牛地区で、今回の申請目的は、奥羽本線耐震補強工事を行うための通路及び作業場・資材置場にする一時転用の申請となっています。現地確認の結果、廃水の問題が生じず周囲の農地への影響は無いと思われるので、特に問題は無いのではないかと判断致しました。
皆様、ご審議の程よろしくをお願いします。

議長 議案第 24 号について、質問・意見等ございませんか。

三浦委員 一時転用ということだが、期間はいつまでか。

事務局 期間は許可日から令和 5 年 3 月 31 日までになります。

議長 その他、質問・意見等ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議がないようですので、議案第 24 号について原案のとおり提出します。

続きまして、報告第 21 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、質問・意見等ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議がないようですので、報告第 21 号は原案のとおり受理することに致します。

これで、全ての議案の審議が終了しました。ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、第 11 回総会を閉会致します。